

# FEMME POLITIQUE

ファム

ポリテイク

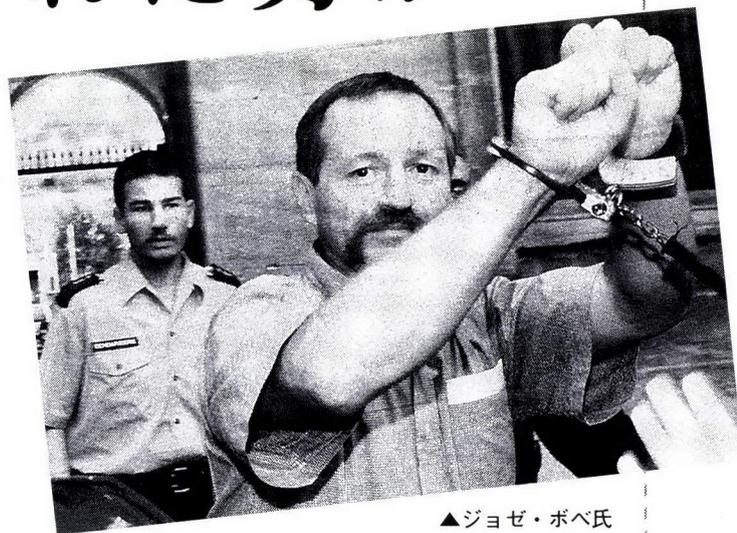
女だから、政治

CONTENTS No. 26

- 
- 手錠をかけられた農民がヒーローになった国 ————— 2  
「学校選択」の自由は教育を変えるか ————— 6  
国は原子力政策を変えなくてはいけない ————— 9  
メディアが支配する来世紀 ————— 14  
「介護保険」をめぐる国民のホンネ ————— 17

# 手錠をかけられた男が ヒーローに なった国

## 降旗あつ子



▲ジョゼ・ボベ氏

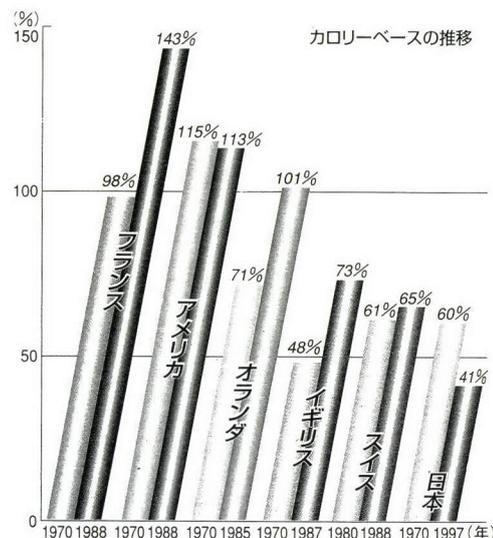
### 農業大国 フランス

フランスといえば、もしかしたら多くの日本人にとって、「高級ブランド品大国」のイメージの方が強いかもしれない。だが、パリを後にして、南北東西どの方向でもいっから、電車で一時間も走ってみらい。「うわーこれ全部農地なの?！」と、思わず叫んでしまうような広大な耕作地や牧草地が窓の外に広がってることだろう。

フランスは、国土面積の半分が農用地として利用されており、耕作面積はEU全体(二五か国)の二二%を占めている。EUの農業総生産額の約二〇%を占めるEU第一の農業国であり、農産物輸出額は米国について世界第二位である。また、農産物の自給率は、ほとんどの品目で一〇〇%を上回っており、供給熱量(カロリーベース)でみたフランスの食料自給率は世界一高い。万が一国境が閉ざされても、国産の食料だけで国民が食べていくことが十分に可能な、世界有数の農業大国なのである。

私はフランスに住んでいて、時々この国の人々の考え方の中に、どこかゆったりと落ち着

### 主要先進国の食料自給率の推移



のを覚えている。

### 秋田県大潟村で 見たこと

この国が食料自給ができてい、ということと関係しているのではないだろうかと思う時がある。

それはさておき、国にとって重要な産業である農業を支えているこの国の農家の発言力、影響力は当然大きい。故ミッテラン大統領が在任中、お隣のスペインから安いトマトが輸入されることに怒ったフランスのトマト生産者が、国境でスペインからの輸送トラックを襲い、火を放つたりしたことがあった。

この時、ミッテランが、「：彼らが農家でなかったら、これは重大な犯罪だ。今回の行為に寛大な措置がとれるのは、我がフランスならではある」と苦しげに語っていた

今年の夏休みに東京の実家に里帰りし、九歳の長男と二人で東北を一週間旅行した。秋田県大潟村の稲作農家の友人宅にもお邪魔した。琵琶湖に次ぐ日本第二の湖であったという八郎潟を開拓してきたこの大潟村は、農家一戸あたりの農地面積が約一五ヘクタール(日本の平均は約一・五ヘクタール!)という、特殊な農村である。

話には聞いていたが、実際、その田園風景はフランスの穀物農家のそれを思わせるスケールだ。稲たちの整然とした集団がただ見渡すかぎりに広がる風景には、きれいだという思いよりもまず圧倒されてしまった。それでも、八月上旬

の青空と太陽の下、六〇センチぐらいの高さまで成長し、秋の刈り入れまであともう一頑張り、とてもいいかげな青々とした元気な稲の姿には、「日本にいるんだなあ」と見惚れてしまった。

そんな私に、「ちようどいい日に来た。明日青刈りにあう水田があるんだ」という。案内された水田には「国有地——無断立ち入り・無断使用を禁止します」と書かれた看板が立てられていた。

ある入植者の米の過剰作付けに端を発し、国が農地の明け渡しを求めて提訴した裁判は、一六年後の去年判決が出され、入植者は敗訴、農地は国に取り上げられた。

これに抗議するかたちで、この入植者はこの「国有地」でこの春田植えを強行。国は不動産侵奪容疑で彼を告訴し、八月六日に業者を派遣し稲を刈り取ることを決めたという。翌日、私達が再びこの場所

に来てみると、昨日見たあの青い水田には痛々しい稲株がさらされ、まるで戦場の跡のような眺めであった。この村が抱える問題、あるいはこの入植者の考え方ももちろん、国の減反政策のことすらも詳しいことなど全くわからないままに、偶然にもこの日大瀧村を訪れただけの私

である。だが、生産調整をしないからといって、農地を農民からとりあげ、見せしめのように稲を殺してみせる国のやり方というものに、言葉を失ってしまった。「……フランスだったら、どうだろうね。こんなこと国がするかね？」私以上に衝撃を受けていたに違いない友人が、私に聞いた。そう、フランスだったらどうだろう。農家団体の抗議が恐くて、国はここまですることはできないかもしれない。

### マクドナルド 打ち壊し事件

同じ八月、フランスでは農民がある騒動を起こしていた。日本でももしかしたら報道されたかもしれない。南フランス、アヴェイロン県のある町に建設中であつたマクドナルドの店を農民たちが襲い、損害を与えたのである。

この発端は、米国のEU農産物輸入規制により、フランスの伝統的な農産物であるフォアグラやロックフォールチーズなどいくつかの食品に一〇〇%の輸入関税がかけられたことにある。これは、EUが、安全性に問題があるとして、米国産ホルモン剤入りの牛肉の輸入を見合わせたこ

とに対する、米国の報復措置であつた。

ロックフォールチーズは、毎年四四〇トン近くが米国に向けて出荷されてきたが、この措置の施行により米国への輸出はほとんどストップした状態になってしまった。怒ったロックフォールチーズ用の牛乳酪農家や、彼らを支持する地元の農家は、抗議の対象として、米国による世界経済独裁のシンボルといえるマクドナルドを選び、壊しにかかったのである。

何人かの農民が検挙された。ここまでであつたら、この事件はこの国ではよくある農民の抗議行動の一つとして片づけられてしまはずであつた。ところが、今回の騒動は、単なる「アメリカンビーフ対フランスチーズ」の戦いを意味するのではなく、そこにはとても意味の深い問題が提起されていることに、私達はすくなく気づかされたのである。

打ち壊しの首謀者として当局から「過激な」農民としてマークされた酪農家は、保釈金額の言い渡しがあるまでの一四日間、拘留された。「安全な農産物と環境を破壊しない農業のための闘いに、農民が拘留される必要があるというのなら、私は堂々と刑務所に入ろう」彼のこの発言はマ

スコミの脚光を浴び、彼が所属する農民団体の活動は、一挙に有名になった。

この酪農家の名前前はジョゼ・ボベ。そして、「もうひとつの農業の在り方」を訴え続けてきたこの農民団体の名は、農民連盟(コンフェデラシオン・ペイザン CONFEDERATION PAYSAN)と云う。

### フランスの二つの農家 —大規模穀物農家と 中規模酪農家

農民ジョゼ・ボベと彼の同志たちの話をする前に、フランスの農家の現状に触れておく必要があるだろう。

フランスは、戦後の厳しい食料難を解決するため、農家の近代化と生産性の向上を目指して農業政策を推し進めてきた。比較的小規模な家族経営的農家が多かつたフランスであるが、その結果、過去三〇年間で農家の経営規模は二倍となった。

今日、フランスの農家一戸当たりの平均経営面積は約四〇ヘクタールであるが、五〇ヘクタール以上の農家層は着実に増加しており、これらの農家の所有する農用地は、全体の七割以上に及ぶという。パリ盆地を中心とする北部は、フランス第一の穀物生産地帯で、数種類の単作のみで一〇

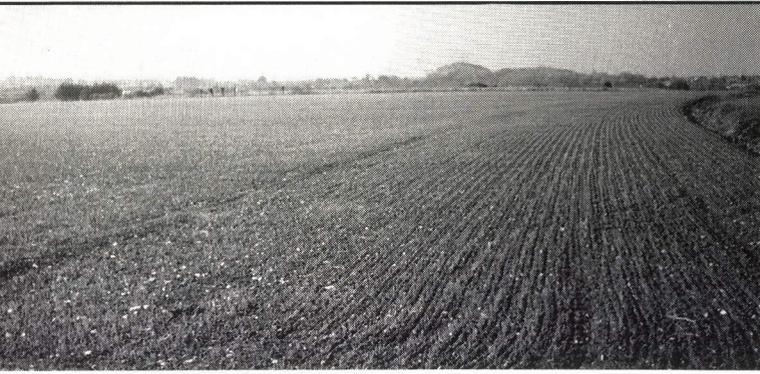
〇ヘクタール以上の耕作地を所有する大規模穀物農家が集まっている。それに対して、山がちな地形である西部・南部には、零細規模の酪農中心農家が多数存在しており、南北の格差はとても大きい。

国際市場で競争力のある農産物、つまり少しでも安いものを効率よくたくさん生産すること。そのためには農家の規模をどんどん大きくして、その設備等の近代化を進めること。迷うことなく国のこうした農業政策に同意し、自分たちの農家を「工場」のようにし、その工場長として成功をおさめた大農家がいる反面で、多くの小規模農家が食べていけなくなり、農地を手放すこととなった。この三〇年で、フランスの農業総生産額は三倍近くも増えているのに対し、農業就業人口は五分の一に激減している。

効率性と生産性第一主義の農業政策は、小規模農家を追いやり、農村の過疎化と荒廃をもたらしただけではなかった。欧州共通農業政策がスタートする一九八〇年代になると、農業による地下水の汚染などの環境破壊、農産物の安全性への不安など、深刻な問題点がどんどんと明らかになってきた。だが、自分たちの利益確保のためには(EUの補助

金を少しでもたくさんもらうために、「大きくなることはいいことだ」という従来の農業政策をなんとしてでも続けてもらいたい大規模農家の団体、FN SA（全国農業経営体連盟）は政府に圧力をかけ、これらの問題への対応をどんどん後回しにすることに成功していく。こうした状況に疑問を持ち、このままではいけないと立ち上がった農家が結集し、一九八七年、新しい農民の団体を発足させた。農民連盟の誕生である。

◀広々とした農地。フランスの典型的な風景でもある。



### 大きな農家が一つあるより、小さな農家が三つある方がいい

四年前、私はEU共通農業政策と、当時フランスで大騒ぎとなっていた狂牛病問題への対策を取材したいという日本人記者から、通訳と取材のコーディネイトを頼まれた。フランス人の私の連れ合いは有機農業をしている。彼がこのとき「農民連盟に話を聞きにいったらいい」と教えてくれ、私はこの日本人記者に同行して、パリの農民連盟本部を訪れた。

フランス西部の酪農家であるという四〇代の男性が私達を迎えてくれ、次のようなことを話してくれた。「……効率性と生産性をあげることに夢中であった農家は、本来草食動物であるはずの牛に、動物の肉の混ざった飼料を与えることに疑問すらいだかなかった。例え疑問をいだいたとしても、市場で競争力のある値を保つには、他に手段はなかったんです。そしてその結果が、今回のような事態を生みました。私達農民連盟は、こういう農業に加担することと拒否し、その危険性をずっと警告してきました。農業の役割は単に食料を生産することだけではありません。安全

性の確かな、質の高い農産物を適切な量だけ生産しながら、国土や景観の維持と保全、環境の管理、そして雇用問題や社会問題の解決にも貢献することができるとです」「所有の農地が広ければ広いだけ補助金がもらえるという現行のEUの政策は、農家を狂わせました。一〇〇ヘクタールも所有している農家が、就農したいので三ヘクタール貸してほしいという若者の申し入れを、「補助金がそれだけ減る」という理由で断る、これが今のフランスの大規模農家の姿勢です。私達はこういう話を耳にすると、すぐにこの農家の前で抗議行動を開始します。連盟のスローガン、「大きな農家がひとつよりも、小さな農家を三つにしよう」を叫んで！」

狂牛病騒動をめぐる農民連盟の冷静で核心にふれた農政批判は、各マスコミで紹介され、それまで全く無名であったこの団体の存在がこれによりようやく明らかにされた。一九九八年一月、農民連盟のメンバーは、南フランスでアグリビジネス企業ノヴァルテイ社の倉庫を襲い、貯蔵されていた遺伝子組替えとうもろこしの種の山に、そうでない普通の種をばらまき込む、という騒動をやったのけた。

### ジョゼ・ボベの行動に目覚めたフランス人たち

訴訟問題になったわけであるが、この時、遺伝子組替え農産物の生産と流通に抗議する人々が世界中から農民連盟の行動を支持するメッセージを送っている。遺伝子組替え農産物をめぐるとの論争は、フランスでは今日様々な分野で活発に取り交わされているが、この倉庫襲撃事件が、その引き金であったことは確かだ。

八月下旬、日本から六週間ぶりにフランスに戻って来た私は、この夏のマクドナルド打ち壊し事件がフランス社会に与えたショックの大きさに驚かされた。米国独裁の自由貿易主義が、農民の生活と農産物の安全性を脅かし、アメリカン・ウェイ・オブ・ライフが自分たちに強いられている事実。この事実を断固として戦うことを宣言した農民ジョゼ・ボベに、多くのフランス人が共鳴した。

保釈金の言い渡しまでの約二週間、ボベは拘留されたが、その間、全国で連日のように彼の釈放を訴えるデモ行進や抗議活動が繰り返された。社会党、共産党、緑の党は、これら一連の抗議活動への支持を表明。多くの政治家が「彼らは正しい」といったことを公言してはばからなかった。マクドナルドの前で、地元農家が自分たちの農産物を運んできて屋台を設け、「こっちのサンドイッチを食べて行きなよ！」と、マクドナルドにやってきた人たちに自家製のパテやソーセージをふるまうというような、美味しい抗議行動もあった！

九月二日、一〇万五千フランの保釈金が言い渡されるが、ボベはこの支払いを拒否する。法廷からの出口で手錠をかけた拳を高く挙げて闘いの続行宣言をしたボベの姿は、翌日のあらゆる新聞の一面をさらった。

農民連盟には、世界中から支援のカンパが寄せられる。その中には、米国の農民、南アメリカの少数民族の団体、日本の米作農家もいたという。ボベはこの「連帯の」カンパを受諾し、数日後に自由の身となった。

この一連の出来事は、フランス人に、今年末から始まるWTO（世界貿易機関）の農業交渉への関心を一気に高めさせた。「なるほど、世界規模の貿易とは、安全な農産物をつくりたいという農民、それを食べたいという消費者の声など抹殺されるようなシス

テムなのだ。それもこれも、マクドナルドがシンボルであるような、米国を中心とした多国籍アグリビジネス企業の利益のため……」ジョゼ・ボベの問題提起は、フランス人に今の世の中のからくりと、その原因をあきらかにさせ、「都合のいいような貿易ルールを勝手につくられてたまるものか」という実感をもたせることに成功したといっている。

### 地球は売り物ではないー WTO交渉に向けて

一月初め、私は思いがけず、再び農民連盟の事務所を訪れることになった。

やはり、農業関係の取材に來た日本人の通訳として同行したのであるが、今回は私が設定したのではなく、日本から「例のマクドナルド騒動で国民的ヒーローになったというジョゼ・ボベさんに是非会いたい」という依頼があったのだ。結局、彼自身には会えなかつたが、ジョゼ・ボベとともに農民連盟創設者の一人であるフランソワ・ドウ・フルが私達を迎えてくれた。

マクドナルド騒動についての話の後、日本人側の質問は、WTO交渉で米国の圧力に対してEUはどのように抵抗し



▲農民連盟の本部で、日本人記者の質問に答える連盟スポークスマンのフランソワ・ドウ・フル氏。彼の右隣りが著者

ていくと思うか。また、農民連盟としてはどうか、というものであった。彼は、「一緒にしては困る」と前置きをした上で、次のようなことを語ってくれた。

「EUは勿論米国のいうなりになるまい、と頑張るでしょう。フランスをはじめとする、輸出型大規模農家の未來がかかっているのですから。私達の闘いは、当然、ここではありません。この手の農家の懐をより豊かにするためのアンチ・アメリカ運動ではないことは、ジョゼ・ボベの事件ではつきりしています。私達は、どの国もまず自国の農産物生産をきちんと管理する政策をつくり、そのうえで、自分たちがそうされたら困るのと同じように、第三国の経済システムを壊すことのない

ような国際貿易のルールをつくるべきだ、と発言していきます」

フランスの競争力のある穀物は開発途上国になだれ込み、その国の経済的自立を妨害している。南アメリカ諸国は、EUにもっと牛肉を買わせたいと思っている。次回の交渉では、EUが買ってくれるなら、穀物に関しては、EUが米国の穀物を買わなくてもいいように圧力をかけてあげてもいい、と言い寄ってくるだろう。だがこれら南アメリカ諸国では、国民の大半が十分な栄養もとれずにいる。WTOが、こんなヤクザ的商売の場であっては困るのである！

農民連盟が求めるような「もうひとつの農業の在り方」に同意し、運動とともにする農家の数はこの数年でか

### ジョゼ・ボベの手錠と大潟村の鎖

先日、私の住む町の近くでジョゼ・ボベの講演会があった。

会場は三〇〇人以上の聴衆でうめられ、熱気にあふれていた。二カ月前、ジョゼ・ボベは手錠をはめられた姿で私達の前に登場した。今、あの時の手の鎖は、こうして人々をその意識と考え方の上において、文字どおり、「鎖のように」結びつける役割を見事にはたしたのだな、とこの晩私は思った。

同時に私は、この夏日本で、大潟村で見たもうひとつの「鎖」のことを思い出していた。明日青刈りにあうという水田のゲートは、しっかりと施錠されていた。一滴の水も田に入らせないうためだという。あの鎖は、どうしてジョゼ・ボベの手錠のように、日本人々を「鎖のように」結び付けられなかつたのか。国が勧告する米の生産調整に異議を申し立てた日本の米作農家の行動は、ジョゼ・ボベがフランス社会に向けて放ったような問い掛けと同じような問題提起を含んでいたように、今の私には思われてならない。

# 「学校選択」の自由は 教育を変えるか

—品川区の実践に見る—

藤田 翠 田中喜美子

「公教育こそ自由化を！」  
これは、九六年春号の本誌  
の座談会のタイトルだ。

その「自由化」のひとつ、  
学校の「自由選択」が、東京・  
品川区の小学校で実現しつつ  
ある。さっそく取材してみた。

## ●「自由化」は 「個性化」

品川区ではこの改革を「通  
学区域のブロック化」と呼ん  
でいる。

「こればかりが注目されてい  
ますが、もとはといえ七つ  
あるプランのひとつなんです  
よ」と語るのは教育委員会学  
務課長の久保田孝之さん。

個別学習の推進、教科担任  
制の実施、小・中一貫教育の  
推進、外国人とのふれあいも  
含めた外国語教育、公開講座  
の実施、施設・整備連絡会の  
設置、そして最後がこの「通  
学区域のブロック化」なのだ。  
「学校改革の目的は、特色あ  
る学校づくりなんです。学校  
はそれぞれ、自分に適った柱  
立てをしてほしい」と久保田  
さんはいう。

たしかに教育内容が画一的  
では学校「選択」の意味はな  
くなる。逆にいうと「選ぶ」  
ためには、それぞれの学校に  
「個性」がなければならぬ。  
これに関連して区はまず、

父母の関心を集めるため、積  
極的に学校公開にふみきった。  
「地域の目が向けられれば、  
学校も変わらざるを得ません  
からね」

いつでもいい、自由に学校  
を参観にきてほしい、と呼び  
かけたのだが、これはうまく  
行かなかった。年に二、三回、  
数日間にわたって、参観日を  
決めるようになってから、一  
校平均三五七人の参観者があ  
るようになった。

学校への関心は確実に高く  
なっている、と久保田さんは  
感じている。

## ●「ブロック化」 とは？

さて問題の「ブロック化」  
は、区内の小学校四一校を四  
つのブロックにわけ、自分の  
住むブロックのなかにある学  
校は、どれを選んで自由、  
というシステムである。

もともとそれができるのは  
来年入学する小学校の新年  
生からで、在校生と中学生に  
ついては、今後検討すること  
になっている。

「学校がそれぞれ特色ある学  
校になり、互いに切磋琢磨し  
て、よい意味での競争が生ま  
れ、教育を活性化するのがね  
らいです」と久保田さんはい  
う。

しかし不安がないわけでは  
ない。

「学校間格差がつけられるで  
はないかと、ある校に生徒  
が集中し、最後は統廃合につ  
ながるのではないかとこの声  
もあります。しかし、統廃合  
が前提ということはありませ  
ん」

「大きな変動は予想していま  
せん。結局はいままでどおり  
という人が多いでしょう。無  
理に選ばせるといことが目  
的ではなく、父母が学校の現  
場を見て、学校に求めること  
を深めていく。それに学校が  
どう応えていくかということ  
です」

たしかにそれぞれの学校が  
質の異なる「特色」を発揮す  
るとすれば、そこに生まれる  
のは「格差」ではなく、学校  
の「個性」ということができ  
るだろう。

これまで日本の教育は「全  
国学力一斉テスト」だの「偏  
差値」だので子どもたちを一  
直線上にならべ、序列化する  
ことに憂き身をやつしてきた。  
「格差」は「序列化」による  
比較の上に生まれる。

質の違うものの差は「相違」  
であって「格差」とはいえな  
い。「学校選択」ときくと親  
たちの頭にすぐ「格差」とい  
う言葉がひらめくのは、偏差  
値などでの「序列化」に養わ

れた悲しい習性かも知れない。

## ●父母は

### 迷っている

ところで地元の親たちは、この改革をどう受け止めているだろうか。

三人の子持ちのTさんは、上の子が四年のときに区内で引越越しをしたが、教育委員会の許可を受けて、上の二人はそのまま学区外もとの小学校に通わしている。「今度の改正で、下の子の場合にはいちいち許可をもらったりしないですむのはいいですね」とうれしそう。

もとの小学校はいわゆる、「名門校」である。しかしTさんはいう。「他の学校と大差ないと思います。うわさが先走りしているという感じ。今度の新入生の親は迷っているひと、多いですよ」

来年度の新一年生の母親、Kさん。「なんでこんなことするのかわからない、つてみんなで話しています。突然のことだし、私たちは公立幼稚園に子どもを通わせていたし、小学校を選ぶとは思ってません。近いところというのが自然の選択でしょ。特色ある学校づくりなんていうけれど、今の段階では特色がないし、選びなさいといわれても、わ

かりませんよね」

小一の子と、来年入学する子をもつAさんはいう。「二つの学校の中間地点の子は迷うみたい。幼稚園時代のお母さん同士のつながりも影響するでしょうね。今度のこと、私立ならわかるけど、区立じゃないですか。選択の必要があるのでしょうか」

働いている母親からは、また別の悩みがきかれた。「これは学校の統廃合が目的ですよ。肌でそう感じます。いまでさえ、進学率のいい学校に越境する人が多いのに、自由化すれば、もっと進む。どうするつもりなんですかね。公立は、どこに入っても公平に同じ教育を受けられるべきです。自由選択制では、地元が崩壊します。」

それに、学校は自由化しても、学童保育はあい変わらず決められたところに行かなくてはならない。親はみんな心配していますよ」

少数だが賛成の声もある。「いいんじゃないですか、子どもにはいろんな性格があるし。いじめにあつたときなど、学校を選択できるのはいいと思います」

たしかに学校の「個性化」がはつきりしていない現在の段階では、否定的意見が多いのはうなずける。それぞれの

小学校で、どんな教育が行われるのか、その現実がはっきり見えないうちに「選ぶ」とは難しい。

しかし最大の問題は、親たちの意見も十分に聞かれないうちに、雲の上で大切なことが決められてしまった印象への反発にあるのではないだろうか。「親たちの選択」をいながら、スタートラインでは教育委員会側だけで決めているようなやり方は、矛盾しているのではないだろうか。徹底した情報公開と、学校づくりへの父母のいっそうの参加が必要と思われてならない。

## ●学校の「個性」

一月中旬、品川区の学校を実際に訪ねてみた。

最初に行ったA小学校は、JR五反田駅から徒歩数分。生徒は学校全体でわずか八〇人余という小規模校である。「昔から子どもの数が少ないのが特徴で、その特徴をどうやって生かそうかと、いろいろやってきました」と校長先生。

算数の授業をしている二年一組をのぞく。窓際の先生の机をかこんで、先生と生徒の顔が互いに見えるように半円を描いて一二の生徒の机がな

らぶ。その日はかけ算の時間で、ドリルを使つての繰り返し学習。できた子は先生のところへもつていく。少人数だからほとんど個別学習に近い。行事に保護者の協力がある

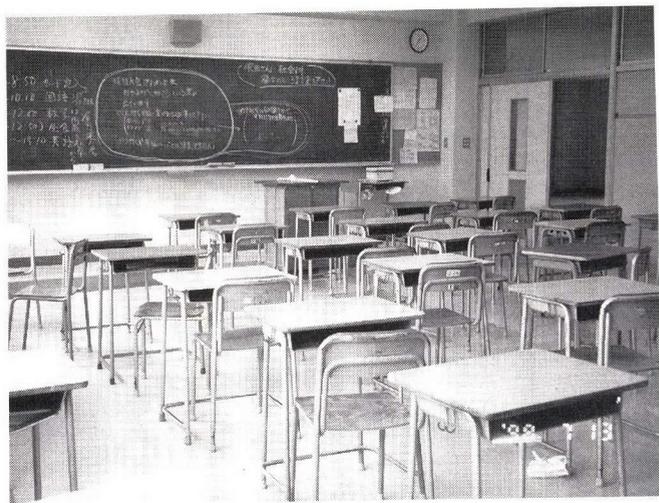
のも、この学校の特色。「英語で遊ぼう講師」も保護者だし、子どもの代表委員会で町のゴミ拾いの話をするときには、ボランティアの大人たちが議論に参加して、アドバイスをしてくれる。

「学校の特徴といたつて、急につくるものではない。これまでずっとしてきた日常の取り組みをこつこつ地道に続けていく、それを保護者の方に見ていただくということでしょう」と校長はいう。

次に、JR大井町駅から七、八分の、生徒数三〇〇人あまりの中規模校に行つてみた。校庭がせまいということだが、きれいに整備されたばかりで、屋上にプールがある。

一階の空き教室に出来たばかりの高齢者のための集会所がある。品川区ではここだけだということだ。教室二つ分の空間に、炊事場や、しゃれたカウンターがあつた。

廊下を隔ててランチルームがあり、ここで、お年寄りと生徒たちが一緒に食事ができる。淡い色に塗られた学校の一角の空間で、これからお年寄りや生徒たちの交流が生まれるのを期待したい。最後に同じJR大井町駅か



ら一〇分の、古くからあるC小学校。私立への進学者が多い、いわゆる「名門校」。

生徒数は区内最多の六〇〇人で、校庭が広い。

四年生の教室に、百人一首の展示があったのが目につく。学年の最後に大会をするそうだ。音楽室が二つ、パソコン室も二つあった。

校長先生は語る。

「特徴は校庭が広いことと緑地が多いことです。そこで自然を利用した環境教育に力を入れていきます」

「学校としては、学習指導要領を達成することに努力していますが、基本をしっかり身につけること、集団生活のなかで生きることの知恵をつけることに力を入れています。また、これからの世の中に必要なこととして、パソコンをとり入れた情報教育、国際理解教育のために、海外の姉妹校との作品交流や、地球環境についての学習などもしています」

「教育委員会は、今回の改革は教育をよくする絶好の機会だといっていますが、定着するには時間が必要でしょう。公立は子どもたちと同じ部分、同じ力を身につけさせるところですが、その迫り方によって少しずつ持ち味ははっきりして行くかも知れません。学

校としては、誠実に対応しようと思っています」

## ●部分的改革は

### 失敗する

限られたスペースでは書き込めないが、三つの学校を参観してみても、現在の学校にもすでに大きな個性の差がある、と私は感じた。自分の子どもがまだ学齢期なら通わせたいと思う学校もあったのである。「学校の個性」というと父母たちはとかく教科内容の特殊性を思い浮かべてしまうが、実は学校の「個性」をつくる最大の決め手は「校長」である。

校長次第で、学校は驚くほど変わる。よい校長のもとでは教員がのびのびと仕事ができ、子どもの教育にもそれはたちどころにはね返ってくる。学校の「個性」は、実は管理職としてほんとうの能力のある校長がいるかどうかが大の問題なのだと思う。

生徒・父母・教員を公平に、暖かく包み込み、その一方自分の信念をつらぬくことのできる校長。そうした校長に恵まれた学校は幸福だ。しかしそのためにはこれまでのように、校長職が「引退の花道」的に用意されるものであってはダメである。

「学校選択の自由化」は、それゆえ基本的に、校長にだれを選ぶかという問題と一体であるべき実に大きな改革なのだ。品川区教委はそのことをはっきり意識していただろうか。

「社会経済生産性本部」の「社会政策特別委員会」は、この七月、学校を受験のためでなく、教育の場として再生させようというラディカルな教育改革案を発表しているが、そこで改革は部分的なものではなく、全体を一貫して行わなければならない、と明言している。

同生産性本部の石川一雄さんは、「現在の受験体制のもとで学区制だけをいじると、学校間格差が生じたり、統廃合の噂もでることでしょう。

私たちは、大学改革から小学校改革まですべてを連動させた総合的システムのなかで学区制廃止をいったのです」「しかし、実際にすべてを変えるには法律を変えないとできませんから、すぐには無理。今は、各教育委員会に任せられた部分でやるしかない。その動きを前向きに受け止めた品川区を評価したいと思います」と語る。

## ●決め手は父母？

品川区教委は二月六日、学校選択希望の中間報告を発表した。いまのところ大多数の父母は予想通り、地域の学校を選んでいくという。

ただし今年度の一年生にも、区域外の学校に入学した子どもは一七二人いて、そのうち一〇六人が通学路の安全などの理由で隣接する学区の学校を選んでいく。

しかし私の取材した「名門校」のC校には、例年二五人程度の児童が越境入学してくるのだが、来年度の入学希望者は約二倍の四八人に増えている。

その一方で、例年二五人の希望者が半減した学校もある。しかし八〇人余しか児童のいない小規模校A校では、例年より入学希望者の数は減っていない。校長は「小規模校の存在意義が地域の人々に認められたのかも知れない」と語っている。

## ●改革は

### 動き出した

品川区の例を見ただけでも、「選択の自由化」が、教育改革にとつていかに大きな決め

手であり、学校側にとつてはいかに驚天動地の変化であるかが感じられる。しかしそれも緒についたばかり、自由選択への動きをみせている日野市や杉並区でも、まだまだまなネックを数えあげて実際には動きだしていない。

しかし「自由化」は文部省の規定の方針であり、この動きは今後もとどまることはないであろう。

何をどう議論しようとも、父母・児童生徒にとつて学校がつねに当てがいぶちであり、選ぶことができない、というのでは何ひとつ変わらない。「選択の自由」こそ、そこに風穴をあける最大の変化なのである。

もちろん不安もある。いわゆる「名門校」の入学希望者が増えることだ。しかしその一方で、今回の品川区の取り組みでは小規模校のA校への希望者も減っていない。

父母が子どもたちのために何を望み、何を選ぶか……。父母の力量が試されるときがついにきた。

それがそが民主主義というものである。それはすばらしいことでもあり、おそろしいことでもある。

(完)

# 国は原子力政策を変えなくてはいけない

——99・東海村臨界事故を考える——

(この作品は「朝日新聞」記事99・9・1——11・5をもとにして書いています)

羽生 楨子

## 核燃料工場で臨界事故か

9・30夕刊

一九九九年九月三十日午前十時半ごろ

茨城県東海村、核燃料工場

ジェー・シー・オー(以下JCO)の

転換試験棟で事故が起こった。

施設周辺の空間線量が

通常の七―十倍の数値を示した。

このため県は工場の敷地外を含む

周囲二百メートルを立ち入り禁止にした。

少なくとも作業員三人が被ばくし、病院に運ばれた。

県によると、事故当時は核燃料の製造中だった。

同社によると、

六フッ化ウランを転換中に核分裂反応が起こり、

制御できなくなって臨界に達した可能性がある。

同社は六フッ化ウランを二酸化ウラン粉末に転換し、

成型加工メーカーに納入しており、

事故当時は核燃料サイクル開発機構の

高速炉・常陽の燃料などを製造していた。

事業所側が午前十一時三十六分から五十分にかけて、

周辺の放射線量を測定したところ、

事業所のすぐ外側の道路で通常の一万六千倍、

現場から二キロ離れた測定地点でも、

数分間にわたって約十倍の値を示した。

工場の南西敷地境界では、一時間あたり

〇・八四ミリシーベルトの空間放射線量が測定された。

通常の約四千倍にあたるという。

臨界事故は臨界とは、核分裂で中性子が放出され、

核分裂反応が連鎖的に続いていく状態。ウランやプ

ルトニウムが一定以上集まると、核分裂が激しくな

り、自然に核反応が進んでしまうのが臨界事故。爆

発の危険性もある。

## 被ばくした三人の症状

10・1朝刊

病院に運び込まれた作業員三人のうち、

大内久さんと篠原理人さんの二人が浴びた

放射線量は、少なくとも八シーベルトになるという。

これは職業被ばく者に対する

年間最高線量限度五十ミリシーベルトの

百六十倍。

一般人に対する年間限度一ミリシーベルトの八千倍。

国内の原子力施設での最悪の被ばく事故となった。

大内さんと篠原さんは意識が混濁しており、

リンパ球数が著しく低下するなど重症。

無菌室で治療を受けている。

もう一人の横川豊さんは意識ははっきりし、

自覚症状はないがリンパ球がかなり少なくなっている。

## 青い光

10・1朝刊

事故時、三人の作業員は、

ウラン化合物を入れた溶液を

沈殿させるタンクの近くで、

ポンプ制御盤を手動で調整していた。

三人の装備は通常の作業用の

青いつなぎ服、ヘルメット、ゴム手袋、防護めがね。

突然青い光が広がったという。

監視用カメラの映像はその瞬間、真っ白になっていた。

大内さんは、激しい吐き気に襲われた。

「急いで避難して」

緊急放送が流れた。

大内さんの意識はすでもうろうとしており、おう吐をくりかえして、

篠原さんと横川さんが建屋外の除染室まで連れて出た。

大内さんの顔はむくみ、

時々手足をけいれんさせていた。

※

わたしはもう前の

米国スリーマイル島原発事故を思った

当時、

住民がさまざまな色の光を見たという記事を

何かで読んで

そんなことがあるだろうか

色もおいもないという放射能

光は別のものだろう

と思ったのだが

ほんとうにそんなことがあったかもしれない

## チェレンコフ光

10・1夕刊

専門家は、

作業員が見た青い光は、

目を突き抜けた放射線によって生じたのではないかと指摘している。

水やガラスなどの透明な物質の中を

電子などの電気を帯びた粒子が高速で運動すると、

「チェレンコフ光」という青白い光が

発生することが知られている。

原発などで、

燃料貯蔵プールが青く見えるのもこの光のためで、

放射線によってはじき出された粒子が

水の中を高速で運動した結果だ。

日本原子力研究所によると、

臨界事故で青い光を見たという報告は海外ではあり、

「今回の場合、作業員が見たのは、沈殿槽の水や

室内のちりと反応した光とも考えられるが、

自分の目の水晶体の中で起こった

チェレンコフ光が、

青白く見えた可能性があると

している。

放射線医学総合研究所などによると、

光の正体は分からないとしながらも、

水晶体は人体の中でも

放射線の影響を受けやすい組織だという。

国際放射線防護委員会が勧告している

局所的な放射線被ばくの限界値は

骨髄細胞や生殖細胞、血管など、

水晶体を除くすべての組織は、

年間五百ミリシーベルトなのにに対し、

水晶体については

年間百五十ミリシーベルトと定めている。

## 臨界状態終息、被ばく者は四九人に増える

10・1夕刊

臨界状態は十月一日午前六時半、ようやく終息した。

一日未明から早朝にかけ、

九組十八人の作業員が短時間ずつ「臨界停止」のため

強い放射線を浴びながら作業した。

放射線を浴びた量は、多い人では103ミリシーベルト。

通常生活で自然に浴びる放射線量の約七十年分を

三分間で浴びたことになる。

今度の事故での被ばく者数は、

JCO関係社員が三十六人。

近接のゴルフ場で作業していた人七人。

消防職員が三人。

JCOの隣接事業所の従業員が三人。

## 農作物などへの打撃

10・1朝刊夕刊

茨城県は三十日深夜、

現場から半径十キロ圏内の

農作物の収穫を控えるよう地元農協に要請した。

東海村は、野菜の出荷停止を村内の農協に求めた。

消費地側でも、

東京都中央卸売市場が九月三十日深夜、

事故現場から半径十キロ以内で収穫された農作物の

市場への搬入、販売を差し止めるよう

卸売会社に指示した。

現場付近の酪農家からの集乳は中止されている。

半径十キロ以内にある二つの漁協所属の約八十隻が

この日の漁をとりやめた。

茨城県内の十三漁協はほとんどすべて、

自主的に休業した。

※

わたしは

チェルノブイリ原発事故の時を思い浮かべた

あの時は世界各地に放射性物質が降り

日本でも科学技術庁は

菜類はよく洗って食べるようにと注意を出した

神奈川県衛生部も（わたしは横浜に住んでいる）

雨水を浴びた野菜を（ちようど雨が降った）

水道水の流水で洗うよう呼びかけた

そのころわたしは土地を借りて野菜を作っていた

ほうれんそうができどきだった

家族 殊に子どもに

それを食べさせることができなくて

わたしはほうれんそうを全部抜いて畑に埋めた

埋めながら その上で野菜を作るのだと

どこまでもどこまでも悲しかった

## JCO、四年前から「裏マニユアル」で違法作業

10・3朝刊

JCO東海事業所の小川弘行製造部計画グループ長は

二日、記者会見で、同社は

国の承認を受けた本来の作業工程を無視した

「裏マニユアル」に当たる手順書を作成し、

四年前から組織ぐるみで

違法な作業をくり返していたことを明らかにした。

「裏マニユアル」は事業所として作成し、

「手順書」という表題で文書化されていた。

「裏マニユアル」からさらに逸脱、

臨界に

10・3朝刊

「裏マニユアル」ではステンレス容器を使い、

ポンプを通して「貯塔」に注入するよう

定めているが、今回の事故は

「裏マニユアル」にもない作業、

「貯塔」にウラン溶液を入れるべきところを、

それより前の段階の装置「沈殿槽」に

大量のウラン溶液をステンレス容器で

流し込んだことで起きた。

五時間半ぶり半径三五〇メートル

以内の避難解除

10・3朝刊

政府と茨城県、

東海村は二日午後六時半、

事故現場から半径三百五十メートル以内の

住民を対象に呼びかけていた避難要請を解除した。

大内さんの被ばく約一七シーベルト

10・3朝刊

放医研は二日、大内さんの被ばく量が、

放射線によってできた血液中のナトリウム24の量から、

「約十七シーベルト相当」

と推定されることを明らかにした。

これは、職業上の被ばくに対する

年間最高線量限度の三百四十倍。

放医研は、

同時に被ばくした二人の推定被ばく量を、

それぞれ「約十シーベルト相当」

「約三シーベルト相当」とみている。

救急車で運んだ救急隊員三人の被ばく

10・3朝刊

「人が倒れました。救急車をお願いします」

「どうしましたか」

「呼ぶように言われただけで、

詳しいことはわかりません」

JCOから東海村消防署に入った一一九番は

そんな内容だった。

川崎浩署長は

「事故という言葉すらなかった」とふり返る。

救急隊の小林義美隊長、小川徹隊員、

飯塚進市隊員の三人は、

白衣を着ただけで現場に向かい、

事故が起きた建物に迷わず踏み込んだ。

「現場へ急行」それが使命だ。

ローツカーに囲まれたスペースに、

作業服を脱いで横たわっている男性がいた。

吐しゃ物で、床やシャツが汚れていた。

別の男性もしゃがみこんでいた。

案内役の従業員が言った。

「ここはちょっと（放射線の）レベルが高い」

屋外に出ても、「ここも高い」という声が飛んだ。

結局、同社敷地の正面入り口まで運び出した。

飯塚隊員は、従業員が避難していた管理棟で

「事情の分かる人はいますか」と尋ねた。

七十一人八十人いたのにだれも名乗り出なかった。

救急処置を続けている時、周りの人に

「どうしてこんなに人がいるのか」と尋ねた時、

初めて「退避しているんですよ」

という答えが帰ってきた。

被ばく事故の際の搬送先病院を探したのはそれからだ。

水戸市の病院に向けて出発したのは、

到着から一時間以上後。

小川隊員は

「付き添いの社員が

救急車に放射線の測定機を持ち込んだのを見て、

やはりそうかと思った。

帰る時にはぐったりと疲れていて、

自分たちも被ばくしただろうな、とほんやり考えた。

放射線の事故は怖い」と話した。

小林隊長は、二年前の旧動燃の事故でも、

消防隊として出動した。

原子力施設の事故対策の専従担当者でもある。

消防署では完全密閉式の防護服も用意している。

「放射能の事故と分かっていれば、

必要な装備と行動をした。

（自分たちの）被ばくを防げなかったのは

非常に残念だ」

救急作業で被ばくした三人は、

その後も平常通り勤務している。

幸い、被ばくの程度はごく軽かった。

「わたしたちもプロなら、

JCOも放射性物質のプロ。

事故のことを事前にきちんと説明すべきだった」

大内さん、末しょう血の幹細胞移植へ

10・4朝刊

重症の大内さんについて、東大の医師団は三日、

免疫細胞などのもとなる造血幹細胞を

親族の血液からとり出して移植する。

「末しょう血幹細胞移植」を実施する方針を決め、

移植に向けた準備を始めた。

大内さんの血中のリンパ球数は、

三日朝の検査でゼロになっていることがわかり、

医師団は感染症を防ぐ治療を続けている。

施設近くの建設関連会社社員七人の被ばく

10・7朝刊

現場近くの建設関連会社の男性社員（28）は、

事故があった九月三十日の昼休みは、

会社わきの空き地で後輩とゴルフの練習をしていた。打ったゴルフボールが西側にそれた。

JCOの方からやや強い東風が吹いていた。

「なんか頭が痛いね」

首のつけ根に重苦しさを感じた。

後輩も「痛いよね」と即座に言った。

午後一時前、

近くの県道が通行止めになったと知った。

パトカーで巡回していた警察官から

「放射能漏れ事故があったようだ」と聞かされた。

現場はどこかはわからなかった。

作業服を着た男性が塀の外で

放射線を測定しているのを社長が見つけた。

会社のテレビが、事故をくり返し報じ始めた。

念のため社長以下七人は、

プレハブ建築の社屋の休憩室に入った。

まもなく男性社員は強烈な吐き気に襲われた。

夜、住民の避難所に出かけ、放射線の検査を受けた。

村内にある「核燃料サイクル開発機構」で

再検査を受けることになった。

通常は体内から見つかるとはならないナトリウム24が

わずかだが見つかった。

中性子線を浴びたこと、

つまり被ばくしたことがはっきりした。

頭に放射性物質が付いていた後輩は、

シャンプーで頭を洗った。

手のひらに付着していた先輩の同僚は、

手のひらのしわまできれいにするために、

何度も手を洗わされた。

国立水戸病院で血液検査を受け、

七人が自宅に帰ったのは

一日の午前五時を回っていた。

その後、

男性社員は割れるような頭痛を感じた。

三日の日曜日は子どもの運動会を参観したが、

体がだるくてどうしようもなかった。今も、けん怠感と不安は消えない。

七人が浴びた放射線量は、

数十ミリシーベルトだったとみられる。

仕事で放射線を扱う人の年間限度

五十ミリシーベルトを超えていた恐れもある。

大内さんに細胞移植

10・7朝刊

大内さんは六日、末しょう血幹細胞移植を受けた。

免疫力の回復などをめざすもので、

医師団は、幹細胞が大内さんの骨髄に根つき、

免疫細胞などをつくり出すことを期待している。

大内さんは大量の中性子線を浴びたため、

血液をつくる機能に強い障害を受けたほか、

腸や呼吸の状態が悪化している。

感染症の疑いもある。

十分な量の幹細胞を確保するため、

七日に二回目の移植をする予定だ。

臨界を止めた社員一八人の被ばく

10・22朝刊

原子力安全委員会の住田健二委員長代理は、

九月三十日午後十一時すぎ、JCO東海事業所で

越島健三所長に事態の深刻さを伝え、決断を迫った。

臨界を止めるための水抜きと、

その後のホウ酸水の注入が急がれた。

「作業員は

いったいどれくらい放射線を浴びるのでしようか」

と越島所長。

日本原子力研究所東海研究所の田中俊一副所長らが

沈殿槽に残るウラン容量などから試算を示した。

職業としてかわる者の年間限度量

五十ミリシーベルトは超えるが、

緊急時の限度量百ミリシーベルトにはならない、

との結果だった。

「われわれが起こした事故だから、

自分たちでやるしかない」

越島所長はそう自分に言い聞かせた。

職場長が人選を始めた。

短時間で作業を終えるため、

ベテランの八組十六人がまず、指名された。

「嫌なら断ることもできる」といわれたが、

みんな無言だったという。

防護服を着た作業員二人が

転換試験棟に近づいたのは一日午前二時三十五分。

まず現場の状況を知るため、写真を撮る。

一枚目の写真を撮ろうとした瞬間、

胸につけたガンマ線の線量計が

高い音と共に激しく振動した。

中性子線の被ばく量は

当初「二十ミリシーベルトまで」と計画した。

ガンマ線はその約十分の一と推定した。

ガンマ線量計を二ミリシーベルトにセットした

写真を三枚撮り、

エンジンをかけ放しで待っていた車に飛び込むと、

猛スピードで戻った。

転換試験棟のすぐ外に一分いたただけで、

一人は中性子線を百十二ミリシーベルト被ばくした。

通常の生活で浴びる放射線量の約百分分だった。

「これでは被ばくしに行くだけで、作業ができない」

「計画被ばく線量の限度をあげるしかない」。

三分は作業できるように、二組目からは

「五十ミリシーベルト」に計画変更した。

予定した八組では水抜きはできず、二組増やした。

二度現場に行った人もいた。

パイプが曲がっていたりして思わぬ事態が続いた。

五組目が配管をハンマーで壊した。

配管に残る水をガスの勢いで抜くための作業を

六、七、八組が担当し、

九組目がガスのボンベをつないだ。

間もなく、ほぼすべての水が流れ出た。  
一日午前六時十四分、中性子線は通常値に戻った。  
十八人全員が被ばくした。

裏マニユアル以前の九三年に作成されていた「裏メモ」

11・5朝刊

東海事業所の宮島良樹取締役は四日、裏マニユアル以前の九三年に作成した作業手順メモにステンレスバケツの使用が記されていた問題で、このメモが社内組織的に作成されていたことを明らかにした。メモの表題は

「常陽第六次溶液製造手順書」で、バケツの使用だけでなく、ウラン溶液の「加熱」や「ろ過」など、科技庁に届け出ていない手順が幾つも記されていた。その後作成された「裏マニユアル」のもともなった可能性が高い。

## 99・東海村臨界事故を考える

十月九日の新聞の投書欄に

以前 東海村の某原子燃料会社に勤めていたという女性からの投書があったその人は当時こう言っただけからなかったという「原子力を毛嫌いしないで、いい加減な運営はしてないし、極めて管理は厳しい。」

むしろ反対運動の方が問題だよ。かえってその運動が安全や情報公開のじゃまをしている感すらある」と

そして今 臨界事故のことを知ってその人は「わたしたち主婦は電気の恩恵なしには洗濯一つままならないし、

便利で快適な生活とさよならできない以上、今こそ原子力の問題に本音で取り組むべきだ。どういふ事故が起こり得て、

どんな放射線がどの範囲まで届くのか。その悪影響はどんなものなのか。子供を抱える私たち主婦はどう避難し、子供を守り、日常を送ればいいのか。そんな運動こそが重要ではないか。最悪の状態から、頻繁に起こる小さな事故までどう対処していったらいいのか。その際必要なものを各家庭に常備させ、また避難所に常設し、各家庭にマニユアルを持たせるべきだ、と思うのだ」と述べている。

その人は誠実で心やさしい人だと思ふその人は原子力に対して信頼を持っていたと思ふそして「どういふ事故」かが起こってもそれに人間が対処できると思っていたと思ふしかし そうではない

今度の事故は危いところで制御できたけれどもたくさんの方が被ばくした人は誤ちをするものだということを今度の事故はわたしたちに示したそして今重症の被ばくで入院している人がいる原発のある日常の中ではもし大事故があったら子供は守れない原子力エネルギーの恩恵と命を引き換えにできるものかどうか

国が

原子力以外のエネルギーを考えると少なくとも湯水のように電力を消費できるのは原発のおかげで洗濯一つままならないかのような印象を国は人々に与えてきたのではないか

東京に住むその人は 今度の事故で茨城県那珂町に住む友人に

安否を気遣って電話をかけた友人は

一番必要としている被災地に正確な情報が届かないこと

それは犯罪で しかも人災であることを告げた

「安全です。安全です。」

ただ念のため窓は閉めてください」

それじゃわかんないよ」

という友人に返す言葉がないと感じて

その人は新聞に投書した

## 核燃料を扱う施設のこわさ

核燃料加工施設で作業していた人たちは違法だけど大丈夫

と思つて違法の手順で作業した

違法作業は日常化した

それが人間のすることだと思ふ

それを続けるうち事故を起こした

それもとて人間らしいことだと思ふ

構造上そうした事故は起こり得ないから

それへの防備をしなかつた

そうしたら 起こり得ない事故が起こった

起こり得ない事故が起こる それが真実だと思ふ

その事故はとりかえしのつく事故か

とりかえしのつかない事故か

とりかえしのつく事故ならば

事故の後で人は

とりかえしがつくと思ふことができるのだろうか

とりかえしのつかない事故ならば

「事故だ」とわかつた時点で もう遅い

いつかはとりかえしのつかない事故がおこるだろう

それが真実だ

そして今重症で病院にいる人にとっては

「とりかえしのつく事故」ではない

# メディアが支配する 来世紀

子どもたちの未来は（下）

山口 遼子

## テレビは より刺激的に

子どもが初めて出会うのは両親、次はテレビ、というのが現代日本の家庭。テレビは今や家族の一員だ。

テレビ放送が開始されてから半世紀弱たつが、今の問題の一つは「商業主義」、すなわち高視聴率の番組には大金を出すスポンサーがつくといい構図が定着したことだ。番組そのものの質のいかんにかかわらず、刺激的でおもしろいことこそが価値となったのである。暴力や露骨な性描写が時と場をばからずに放映され、それに高い値がつく。

もちろん批判もあり、いくらなんでもやりすぎと判断された場合は、その都度何がしかの修正や心のこもらない謝罪もあるが、発信側には本質

的に改める気はないようだ。やった者勝ちだし、いったん出してしまえばこっちのもの。見た人の脳裏から映像が消えることはないのだから。

まるでモグラたたきだが、だんだんと過激になるモグラに対して「昔はこの程度でたいたいたのか」と、私たちの感覚はマヒしてしまふ。これを進歩と思つていたら困ったことである。

テレビを制作する側も若い。生まれた時からテレビとつきあっている。テレビとは見る側の潜在的欲望を察知し、映像として表わすもの、とよくわかっているのだから。そして技術は常に進歩している。こうした果実である番組やCMをシャワーのように浴びせられてきた子どもたちは、どんな意識形成がなされているのだろうか。それらすべて

が望ましいものであるとはとうてい思えない。

## 幼児番組を調べた 主婦の証言

小島幸（みゆき）さんは幼児ふたりをもつ三十代の主婦。「電車内でのベビーカー使用を可能に」という運動を仲間とともに推進し実現した、行動の人である。

小島さんは幼児番組のウォッチャーもしてきた。「一週間分、三二種類を見ました。内容は戦いの一七、生活もの七、冒険もの三、スポーツもの二、クイズ一。驚いたことに、半数以上が戦いものなんです。それも戦いの理由がよくわからない。ただ勝つことだけが目的のようで、ストーリーの面白さが私には全く理解できませんでした。「宇宙の正義」なんていう大

義名分はあるけれど、とってつけたみたい。いくら正義の味方といっても、爆弾バンバンの激しい戦いばかりでは、何かがマヒしていくような気がします。

また「バカヤロー、やっつけろ、うるさい、きさまら、地獄へおちろ、なめるな……」などという言葉づかい、ずいぶん攻撃的で乱暴ですよね」子どもには見せたくないものもある。

「大人の見るドラマそのもののようなもの。好きな女性との仲を裂こうとする人を殺してしまつた青年に対して、同情的な終わり方をしたり。許せなければ何をしてもいいというメッセージを、子どもたちに伝えてしまわないのか。」

女性の描き方も疑問があります。露出の多い服装、あどけない顔にグラマーな体型、お色気たっぷりなしぐさなど、こういうものを見て育つたら、女性とはそういうものだと思つてしまふのでは？

そのほか、とにかくテンポが速くて、ドタバタ、ガチャガチャしている印象。「サザエさん」のように落ち着いて見られるものは少ないです」音楽についての印象もある。「アップテンポのものが多くですね。今の子どもはリズム感がいいというけれど、全員

が速い曲が好きというわけはないはず。リズムもロックとかラップ系が多く、歌詞もなんとなく悪ぶつた感じのするものが目につきました。そういう歌を聞いていると、平凡なありのままの子どもであることがグサイと刷りこまれてしまわないでしょうか。

全体を通して、子どもにとってこれでもいいのか、という番組が多いことがとても不安になりました。大人は善悪の区別がわかりませんが、子どもたちはそういう素地ができる前に、何の疑問ももたずにアニメやドラマを見てしまふというのに」

小島さんがウォッチングをしたのは九七年のことである。しかし状況は現在でも変わってはいない。

## 欲望と抑圧

子どもの番組に攻撃性のあるものが増え、しかもそれが人気を得ているということは、実際に自ら攻撃性を発揮し、そのエネルギーを解消することが難しい社会であることを意味していないだろうか。

犬でも子犬同士噛んだり噛まれたりして育つと、痛みを理解しているから他者（犬でも人でも）を容易に噛まないという。現代社会では、それ

と同様の原初的欲望や衝動による行動について、身体そのもので学習することがきわめて少ない。生身の体を使う以前に、それをコントロールすることを教えられてしまうからである。

しかしぶたれる痛みや悔しさを知る前に「暴力はいけな」と、抑制することを知らされても、そのエネルギーや衝動までなくなることはない。現代の日本の子どもには、「見る」あるいはゲーム機によってヴァーチャル体験をすることによってしか、その衝動や欲望の解消方法は許されていないのかもしれない。しかし生身の欲望とはそれだけで解消されていくほど生易しいものではない。

反対に解消を勧められる欲望もある。「消費する」欲望だ。これはまさに大人の世界の都合そのものである。今の日本では、これでもかこれでもかと消費することが強迫されている。若い女性たちなどは、電車内での着替えや化粧は「恥ずかしくない」けれど、「去年と同じ服を着るなんて、死ぬほど恥かしい」と言うほどまで成長したのである。

倫理とは全く無関係な、需要と供給という構図から見れば、性の商品化は、最も安易に越えられるハードルである。

性欲は万人が持っている。

そして大衆の中には、性への規範など、できればくずしてしまいたいという欲望がある。それをくずすことによって利益を得られるもの（性を商品として商うあらゆる者）たちは、常にその機会を虎視眈々と狙っている。場合によっては「表現の自由」という憲法すら利用する。

いわんや性欲を喚起する対象が子どもであるということも、自由主義経済の名の下では、何程のこともでもないのである。映像が提供され、最大の利潤を追求するには、需要者の年齢など、別に高くても低くてもいっそうにかまわないのだから。

ただし子どもはいつか大人になる。今制作者たちがモラトリアム（無責任）なままいいかげんなものをつくつていれば、近い将来、子どもたちからさらに思いもよらぬ報復がくることも考えられなくはない。

## ポケモン事件

九七年の暮れ、アニメをめぐる一つの事件が起きた。人気アニメ「ポケットモンスター」を見ていた子どもたちが、めまい、吐き気、けいれんなどを起こすという現象が



全国的に起きたのである。

原因は映像中の極端に強い光と色。これが強い刺激となつて、身体的症状を招いたので。「ポケモン」のストーリーは、幼児をもつ母親からも支持されているし、登場するキャラクター（特にピカチュウ）はとてもかわいい。そんなアニメが、子どもたちにキバを向いた。前代未聞の出来事だった。

この事件から、テレビ映像とは、伝えたいストーリーの質などとは関係なく、全く意想外な、とんでもない影響力をもつものだということがわ

かったのである。

さらに深い懸念がある。子どもたちは身体的に反応したわけだが、これは幸運だった。なぜなら、身体的不調ならだれが見てもよくわかる。テレビを見て吐き気やけいれんを起こせば、何か画面から有害なものが送られてきた、と容易に推測できるからだ。

しかし子どもたちの不調が目に見えないものだったら？  
精神のどこかに悪い影響が及ぼされても、表面的には表れない、または因果関係を決定できないほど長いこと沈潜していくものだったら？

こうしたことは調べるのは非常に難しい。しかしある画面を見ていて体に不調が表れたなら、心の領域にも同様なことが起こりうると思えた方が自然ではないか。

だが、喉元過ぎれば何とやら。「ポケモン」が教えてくれたこうした危険を、深く考えようとする人は少ない。

## ビデオ漬けの子どもたち

「良質な内容のテレビや、親が与えたビデオならきつと子どもにいいはず」と考える親たちに、警告を発した一人の

研究者がいる。横浜市の「家庭教育研究所」研究員、土谷みち子さんである。土谷さんの研究は「ビデオで子育て、深刻な影響も」との見だしで、朝日新聞紙上で取り上げられ、大きな反響を呼んだ。

土谷さんは三歳児をもつ親に対して「一日にどれだけテレビやビデオを見せているか」を調査し、その中でも特に長時間視聴をさせている親に詳しい聞き取り調査をした。

その結果、長時間視聴をさせる親たちは、彼ら自身それに対する抵抗を持たないことがわかった(ちょうど日本中がテレビに夢中だった東京オリンピックごろにうまれた世代が多いのである)。

中には、複数台あるテレビのどれかは一日中GMがわりにつけ放ししておくという家庭もあった(テレビがついていないと淋しいという理由で)。

次にテレビやビデオは子守りがわり、と考えている家庭が多いことが明らかになった。核家族で部屋の中には母と幼児が二人きり、そうでもしなければ仕事も家事も滞る、というよくある状況が目には浮かぶ。

そして好きな時間に好きなだけ見られるという事で、ビデオを多用する場合が多い

こともわかった。一歳半の幼児でも、ビデオの操作はできるようにになるといふ。

ビデオさえ見ていてくれれば、親は自分のことができる。それだけに、ビデオそのものの質には気を使う。購入するのは、デイズニー作品などの幼児向けビデオや教材用ビデオなどが多い。親は良質な作品や教材なら情操教育や知育にいいと考え、また集中していられるというので、むしろ長時間視聴を良いことと考えていた節がある。

こうした配慮をした上で、長時間視聴を続けていると、子どもはどのような反応を示すのだろうか。土谷さんはその様子を次のように話す。

「だっこしてあげようとすると、身をつっぱらせていやがる子がいいます。親以外の人から可愛がられても共感しない、気持ち伝わらないんですね。他人と触れ合う実体験がないから、こわくて、緊張してしまうのです。」

また幼児に特有の「ごっこ遊び」をしない。赤ちゃんは人まねをしていろいろなことを覚えるし、幼児は「うそっこ」でお母さんになつたり、電車の車掌さんになつたりしますが、そういう虚構遊びをしない子が出てきたんです。だから泥水を「コーヒーね」つ

ていうと、本当に飲んでしまつたりする子がいいます。それから、子どもたちが集まって遊んでいると、そういう集団を忌避する子がいる。一人で壁に向かって独り言を言い続けたり、ほかの子たちが歓声をあげても全く無関心。中には恐怖心からか落着かないからか、窓からワッと叫びだす子もいます。

こういう子どもの行動は、自発的に外部を見る意欲がない、好奇心が喚起されない、ということを意味します。外部のすべてに無関心で無気力なんです。

また現実認識がきわめて希薄で、自分の手が体のどこを触っているのかわからない子もいます。五感を司ることができないんです。

それはテレビやビデオの長時間視聴と、どういう関係があるのだろうか。

「要は生活体験がないということ。いろんな実体験を積む前に、映像を一方的に受け身に見て、フィードバック(消化)することなくしてしまっているから。自発的な好奇心や意欲を持てるほど発達する前に、目からの刺激を与えられすぎて、かえって身動きができなくなっているのです。」

過剰な刺激に耐えられず、防衛規制が働いて、無反応(ア

パシー)に陥ってしまうというわけ。

そこまでいなくても、視聴覚の刺激がないとものを考えられなくなることもあります。本の読み聞かせなどでは豊かな想像力を養うことができますが、それが育たなくなるとですね。

こういう環境の中で育つと、小学校へあがってからも、学習意欲に差し支えが出る場合があるでしょうね。

こうしたことへの背景には、親自身の「見せ過ぎ」への抵抗のなさと同時に、核家族家庭の問題もあるという。母子カプセルの問題はこういう場面にも影を落としているのだ。

映像と幼児の関わり方については、新たに次のようなこともうかがった。

「ビデオに教育効果を期待している親も多いのです。特に生後半年くらいの子に英語教材ビデオを見せていたら、日本語より先に英語を話した、といって喜んでいた親もいました」

育児に関する感受性がどこかずれているという感じだ。「でも結局問題は『見せ方』にあります。長時間ビデオを見るにしても、お母さんと話しながらとか、お兄ちゃんとワーワーいながら見てい

トすること、それによってただ「見た」ものをフィードバックすることができていけば大丈夫なんです。またビデオも見るけど、外遊びも十分にしていれば、子どもの心は健康に育っていきます」

土谷さんの話から多くの示唆を得た。

結論からいえば、やはり人は人の群れの中でしか成長することはできないということだ。私たちは「ヒト」という生き物のなだから。

映像に限らず、メディア社会は来世紀にはさらに大きく発展するだろう。利用の仕方によつては、私たちは他人と直接ふれあうことなく、多種多様な人間関係を持てる。だが生身の他人を五感で知ることがないとはすなわち、自分の肉体への意識もまた希薄になるといふことだ。

その行き着く先がどんなところなのか想像すると、あまり希望が持てない。今現在の「健全」という概念が通用しない世界のような気もする。

唯一反旗を翻すものがあるとしたら、それは私たちの精神ではなく、形而下の存在である「肉体」なのかも知れない。それは果たしてどんな形をとって顕われることになるのだろうか。

(完)

# 「介護保険」をめぐる国民のホンネ

国民不在で制度がすすむ

田中喜美子

●介護は家庭で、肉親が中心

になってすべきだ……そして家族介護者にはヘルパー分のお金をやればよい。

来春からの介護保険の実施にあたり、自民党亀井静香氏あたりのいいだしたこの案が、女性たちの神経をさかなくてにしている。

こうした提案を喜ぶ人たちはいるのだろうか。

思えば国民が直接、「高齢者介護と介護保険」について意見を聞かれたことはほとんどない。

ホンネのところ、ふつうの女たちはどう思っているのだろうか。

女性国会議員は、彼女たちの考えを知っているのだろうか。

そこで「政策を提言する女性の会」は、下記のアンケートを試みることにした。

一 一月の半ば、このアンケートを全女性国会議員に郵送し、三二名から回答を得た。

以下がその回答である（順

不同）。

民主党

● 円より子

1・ハ 2・イ 3・ロ

● 竹村泰子

1・ハ 2・ニ 3・ロハ

● 岡崎トミ子

1・ハ 2・ハ 3・ロ

● 弘中和歌子

1・ハ 2・ロ 3・イロ

● 千葉景子

1・ハ 2・ロ 3・ロ

● 石田美栄

1・ハ 2・ロ 3・ニ

● 川橋幸子

1・ハ 2・ハ 3・ロ

● 和田洋子

1・ハ 2・ハ 3・ニ

● 小宮山洋子

1・ハ 2・ロ 3・なし

● 松本惟子

1・ハ 2・ニ 3・ロハ

● 扇千景

1・イ 2・イ 3・ハ

● 武山百合子

1・ニ 2・イ 3・ニ

● 堂本暁子

1・ハ 2・ロ 3・ロニ

● 土井たか子

1・ハ 2・ハ 3・ロ

● 清水澄子

1・ハ 2・ニ 3・ロ

● 大淵絹子

1・ハ 2・ニ 3・ロ

● 福島瑞穂

1・ハ 2・ロ 3・ロ

● 中川智子

1・ハ 2・ハ 3・ロハ

● 大脇雅子

1・ハ 2・ハ 3・ロ

● 共産党

1・ハ 2・ハ 3・ロ

● 吉川春子

1・ハ 2・ニ 3・ロ

● 藤田スミ

1・ハ 2・ロ 3・ロ

● 須藤美也子

1・ハ 2・ハ 3・ロ

● 西山登紀子

1・ハ 2・ハ 3・ロ

● 岩佐恵美

1・ハ 2・ニ 3・ロニ

● 畑野君枝

1・ニ 2・ニ 3・ニ

● 八田ひろ子

1・ハ 2・ニ 3・ニ

● 瀬古由起子

1・ハ 2・ニ 3・ロ

● 石井郁子

1・ハ 2・ニ 3・ロ

● 藤木洋子

1・ハ 2・ニ 3・ロ

● 公明党

1・ニ 2・ニ 3・ロ

● 但馬久美

1・ハ 2・ハ 3・ニ

● 沢たまき

1・ハ 2・ニ 3・ニ

● 自民党

1・ハ 2・ロ 3・ロ

● 佐々木知子

1・ハ 2・ロ 3・ロ

●以下の質問にお答えください。(ひとつにマルを)

1. 高齢者の介護はどうあるべきと思われますか。

イ・家族による家庭介護を中心とし、家族の手のまわらないときのみ、自治体の介護サービスを提供する。

ロ・高齢者介護を担う立場にある家族がいる場合には、その人にまかせ、介護保険を現金給付する。

ハ・家庭介護は基本的に限界がある。家族の有無にかかわらず、介護保険をはじめとし、できるだけ介護を支える社会的体制をつくるべきである。

ニ・その他

2. 介護保険について、ご意見をお聞かせください。

イ・保険方式は基本的に反対。高齢者を社会的にささえる介護は、税金でカバーすべきだ。

ロ・現在適用を予定されている保険方式でよい。

ハ・保険方式でよいが、40歳以上の国民からのみ徴収するというのは疑問。次のように改革したい(具体的にお書きください)。

ニ・その他

3. 現在の予定されている介護保険の範囲内では、高齢者介護をカバーしきれなくなる日がくることも考えられます。その場合どのように対応したらよいでしょうか。

イ・ボランティアや家族介護で切り抜ける。

ロ・公共投資など、他の分野に当てている予算を回せばよい。

ハ・消費税を福祉目的税として増税してまかなう。

ニ・その他

# わが道を行く自由党 ものいわぬ自民党

さて「自由党」所属の一議員以外はほぼ全員が問1に対してハを選んでる。つまり家庭介護には限界がある、社会化しなければならぬと考えているのである。

自由党議員の一人だけは「家族による介護を中心とし、手のまわらないときのみ、自治体の介護サービスを受ける」を選んでる。介護サービスを否定しているわけではないが、中心になるのは家庭だというわけである。これはこれでひとつの考え方である。

口を選んだ人はひとりもない。ロとイとは、一見似てはいるが、本質的には大きく違う。家族介護に「現金給付」をするという事は、介護をする側と受ける側を金銭で結びつける反面、家族のだからが孤独のうちに介護を背負う状況を何ひとつ改善しない。この状況が心理的にどういう結果を生み出すかには、想像を絶する部分がある。

ところがこのアンケートに対し、自民党からは一通しか回答がなかった。

今回介護保険がもめ出した

のは、そもそも自民党サイドの発言が原因になっているのだ。自民党には女性議員が九人いる。なのにこの大切な問題についての答えが少ないのはどういうわけか。私たち国民にたいするこの党の姿勢が問われるのである。

共産党は各種のアンケートに、とかく判で押したような回答をよせることが多く、上位下達の中央集権が行き過ぎているのではないかと疑心暗鬼の目で見られがちであった。

しかし今回の回答には、問1については他の党と同じく、全員がハを選んでるが、その他は多少バラエティがついている。これはひとつの進歩である。

また共産党は、こうした私たちの民衆の側からの問いかけに対しては、つねに律義に応えてくれる。このことは素直に評価したい。社民党や民主党や参議院の会の女性議員にも、この姿勢は共有している。議員の多忙な日常を考えれば、ほんとうに有難いことと思う。

いずれにせよ、ここ一番というとき、大切な問題について沈黙して答えない、という姿勢を取る政治家ばかりが揃っているのは、政党としての責務は果たせない。

さて、問2については、か

なりバラツキのある答が寄せられた。

介護保険についてはっきり「反対」と答えている人は、民主党の円より子さんと自由党の扇千景さん、武山百合子さんの三人。

自由党の公式見解はもとから「介護は税金で」ということであるから不思議ではないが、民主党でただひとり円さんが反対ということは、この党の持つ柔軟性と円さんの自主性を表すものであろう。

問3については、「ボラティアと家族介護」で切り抜けるイを選んだ人は民主党の弘中さんだけで、圧倒的多数がロの「公共投資など、他の分野に当てている予算をまわせばよい」と答えている。

ただしロだけでは単純すぎると思つたらしく、二と組み合わせた人もいた。

自由党の二人はハを選び、「消費税増税」をはっきり打ち出している。これは党首の小沢氏と同じ意見だ。

よかれ悪しかれ、小沢氏に率いられるこの党の議員は旗色鮮明で、沈黙とごまかしで切り抜けようとしないうところが多い。

## さて国民は？

以上が女性国会議員の答え

表1 一般人と女性議員との比較

	一般人(195人)		議員(32人)		
	実数	比率	実数	比率	
問1.	イ. 家庭中心	35	18%	1	3%
	ロ. 現金給付	2	1%	0	0%
	ハ. 社会で支え	159	80%	28	88%
	ニ. その他	2	1%	3	9%
	計	198	100%	32	100%
問2.	イ. 反対	105	54%	3	9%
	ロ. 保険で	36	19%	8	25%
	ハ. 保険見直し	38	20%	9	28%
	ニ. その他	14	7%	12	38%
	計	193	100%	32	100%
問3.	イ. ボランティア	18	9%	1	3%
	ロ. 公共投資	124	62%	23	72%
	ハ. 消費税	41	21%	4	13%
	ニ. その他	16	8%	9	28%
	計	199	100%	37	116%

であるが、問題は国民のほうである。

「政策を提言する女性の会」は金もなく、大きな組織もないので、総理府や新聞社がするような大がかりな調査はできない。しかし過去の経験によると、アンケートは二〇〇という数を集めると、二千とちがわぬ数値が得られ、人々の大体の考えがつかめる。

私たちの集めた回答総数は一九五。調査対象は、東京都区部で六五、首都圏の市で六三、千葉県農村部の富里町で六七である。

全体の結果を表にすると次のようになった(表1)。

問1に対しては、ハを選んだ人が圧倒的多数で八〇%、イの家庭介護中心を選んだ人は一八%でハの約四分の一に

過ぎない。

驚くのは現金給付案のロ、何と総数でわずかに二人、一%しか選んだ人がない。この案を喜ぶ女性はほとんど存在しないといつてよい現実が浮き彫りになった。

## 議員と一般人との乖離

乖離

問2。意外な結果となった。「介護保険」に反対し、税金でまかなうべきだとイを選んだ人がもつとも多く五四%を占めている。

現在の保険方式ロを肯定している人は最下位でわずか一九%、保険でもよいが徴収方式に問題があるとする人は二〇%、ロとハの二つを合わせてもイに及ばない。

介護は社会的にささえられ

表2 年代別

		20代(6人)		30代(72人)		40代(66人)		50代(25人)		60代(14人)		70代(12人)	
		実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
1. 介護のあり方	イ. 家庭中心	0	0%	17	24%	10	15%	2	8%	4	27%	2	15%
	ロ. 現金給付	0	0%	1	1%	0	0%	0	0%	1	7%	0	0%
	ハ. 社会で支え	6	100%	53	74%	56	85%	23	88%	10	67%	11	85%
	ニ. その他	0	0%	1	1%	0	0%	1	4%	0	0%	0	0%
	計	6	100%	72	100%	66	100%	26	100%	15	100%	13	100%
2. 介護保険について	イ. 反対	3	50%	37	54%	32	49%	14	54%	10	67%	9	75%
	ロ. 保険で	1	17%	12	17%	15	23%	5	19%	2	13%	1	8%
	ハ. 保険見直し	2	33%	11	16%	16	25%	6	23%	2	13%	1	8%
	ニ. その他	0	0%	9	13%	2	3%	1	4%	1	7%	1	8%
	計	6	100%	69	100%	65	100%	26	100%	15	100%	12	100%
3. 財源について	イ. ボランティア	2	25%	9	12%	3	5%	0	0%	0	0%	4	31%
	ロ. 公共投資	3	38%	48	66%	44	68%	16	64%	8	53%	5	38%
	ハ. 消費税	2	25%	9	12%	12	18%	7	28%	7	47%	4	31%
	ニ. その他	1	13%	7	10%	6	9%	2	8%	0	0%	0	0%
	計	8	100%	73	100%	65	100%	25	100%	15	100%	13	100%

表3 地区別

		東京区内		首都圏都市		郡部	
		実数	比率	実数	比率	実数	比率
問1.	イ. 家庭中心	8	12%	9	14%	18	27%
	ロ. 現金給付	0	0%	2	3%	0	0%
	ハ. 社会で支え	56	86%	55	83%	48	72%
	ニ. その他	1	2%	0	0%	1	1%
	計	65	100%	66	100%	67	100%
問2.	イ. 反対	33	53%	36	55%	36	55%
	ロ. 保険で	16	26%	8	12%	12	18%
	ハ. 保険見直し	9	15%	14	22%	15	23%
	ニ. その他	4	6%	7	11%	3	5%
	計	62	100%	65	100%	66	100%
問3.	イ. ボランティア	3	5%	5	7%	10	15%
	ロ. 公共投資	39	61%	40	60%	45	66%
	ハ. 消費税	17	27%	13	19%	11	16%
	ニ. その他	5	8%	9	13%	2	3%
	計	64	100%	67	100%	68	100%

東京区内 65人 首都圏都市 63人 郡部 67人

なければいけないという点については、女性議員と一般人との間にほとんど食い違いはなかった。しかし「介護保険」に関してこれほど大きな差があるのはどうしてなのか。

ここから推察できるのは、「介護保険」は実は国民不在の場で決められてしまったのではないかということ。そうではないとすれば、介護保険の実施が迫り、その実態が具体化されてくるに従い、国民が強烈な違和感をおぼえはじめたのではないか、ということである。

「介護保険」はうまく行くのだろうか。

「財源をどうする」

保険でなく税金から、ということになったとしても、最終的にそれが国民の懐から賄われることに代わりはない。

この点について、問3への答は、圧倒的に多い六二%の人が、公共投資など、他の分野に当てている消費をまわせばよいと口を選んでいる。

ハの「消費税の増税で」と答えている人の率も二一%と

思ったより多かった。年代別に回答を分類してみたのが表2である。数が少ないので、百分比を検討するのは無意味な気もするが、参考のため表に繰り入れた。

また地域差があるかも知れないと思ひ、東京都区部と首都圏の都市と、千葉県の農村部とでとった三種類のアンケート結果を比較してみた。結果はごらんの通りで、農村部と都市部にはたしかに家族のとらえ方にかんがりの差がある(表3)。しかし介護保険はどの地域でも同じように不人気だ。

今回の調査で痛感したのは、日本ではひとつの制度が発足するとき、国民はまだまだツンボ状態におかれているのではないかとということである。

情報がこまかく開示され、それに基づいて国民が直接意見を聞かれるという機会が少なすぎる。国民のレベルは確実に上がっているというのに、政治家たちは国民の意見を聞きたがっていない。

「依らしむべし知らしむべからず」はいまだに生きているといつてよいだろう。国民にとって民主主義と情報公開とは一体のものだ、と改めて痛感する。

### 読者のみなさまへ

必ずお読みください

◆ 二月二日現在、国会は比例区の国会議員の定数を二〇人削減する法案をどうするかでもめています。成り行きは予断を許しません、どんなかたちにせよ、この法案が通ると女性議員が国会から締め出される率が増えることは確実、なぜなら女性議員の圧倒的多数が比例区から選出されているからです。

「男女共同参画社会基本法」など、言葉の上だけ立派な法律は作っても、男たちに任せておくと現実はいくらもなかなかちですすんで行く。しっかり目を見開いていなくてはと思います。女性議員が増えなくては、国会で私たち女の利害を代弁してくれる人は減ってしまうのですから。

### 女の政治日誌

一〇月から一二月まで

● 一月三〇日から四日間、アメリカのシアトルで開かれたWTO閣僚会議が大荒れの末決裂したのは、近來まれにみる快事でした。

冷戦構造が崩壊していらい、世界を暴れ回っているのは共産主義という「妖怪」ではなく、全世界を「貿易自由化」の名のもとに、自分たちの利益のために制覇しようというアメリカ大企業の「妖怪」と、その代弁人ともいべきクリントン政権です。

● この会議へ向けて、アメリカ国内の環境保護団体などのNGOがシアトルへどっと押

しかけ、デモンストレーションをしたこと、会議に出席した開発途上国が、貿易自由化で自国の農業はじめ、産業構造が壊滅的打撃をうける、と猛烈に反発したこと、日本もいままでのように、何からな

にまでアメリカにヘイコラしなかつたこと。いくつものことが重なりましたが、何よりも会議の直前に、お膝元のシアトルで労働者が暴動を起こしたことは、画期的なできごとだったと思います。

アメリカではいま、貧富の差がますます開いてきています。ほんの一握りの人々の生活がますます豊かになり、

まじめに働いている一般の人々がどんどん貧しくなっていく、

それに自由貿易がからんでい

るとなれば、それを推進するWTOに怒りを感じるのは当然のことではないでしょうか。

● 九〇年代の半ばにインド人のラビ・バトラが、世界的規模の貿易自由化が始まってから、一般的なアメリカ人の生活が貧しくなったことをデータを使って論じていましたが、

当時はほとんど反響がなかったように思います。しかしアメリカでは庶民の段階で、いまその事実が肌で感じられるようになったのでしょうか。

しまう日本のマスコミの姿勢は不思議な気がします。だれか気がねをしているのでしょうか。それともほんとうに大したことはないと考えているのか……。

● さて自民党の人気はこのところ急落。何といっても二〇〇〇年に予定されていた政治家個人にたいする企業・団体献金の禁止をウヤムヤにしよ

うとした厚顔無恥が国民の猛反発を買ったのです。

別に関産党支持の人でなくとも、これには大怒り、「詐欺だ! 五年分の政党助成金、耳を揃えてかえせ」という人までいます。

● 撤回しましたが、もちろん企業の政党献金というかたちは存続するのですから、抜け穴はいくらもあるはず、気をゆるめるわけには行きません。

● 薬害エイズ問題での無責任さであれほどの犠牲者を出した厚生省。その体質がまったく改まっていなことを、櫻井よしこさんが「ボイス」十二月号の記事「薬害エイズの再来」で指摘しています。

● この病気は、アメリカのBブラウン社から輸入される「ヒト乾燥硬膜」が感染源として大きい。医療科学研究所CDCがその危険を発表、アメリカでただちに使用中止の措置がとられたのが八七年。

● その情報が入手していたのに、日本の厚生省は「危険を予知することができなかった」と、平然として十年間、輸入しつ

づけ、使いつづけ、アメリカで売れなくなった「ヒト乾燥硬膜」は日本になだれこんできたのでした。薬害エイズのとまとまった同じパターンなのです。

● 国民の健康・生命を守る姿勢のない日本の厚生省、いたいこのお役所は、何のためにあるのでしょうか。

● 介護保険に関するアンケートのまとめには、紙面の都合で、女性議員・一般女性の方が「その他」の欄に書き込んで下さった意見が掲載できず残念に思っています。そこでその分だけをまとめた記録を作りますので、ご希望の方は編集部に電話でお申し込みください(実費・送料はご負担いただくこととなります)。

季刊 ファム・ポリテイク(政治的女性) 一九九九年冬号(通巻二六号) 一九九九年十二月二十五日発行 ● 編集製作/ファム・ポリテイク編集部 表紙レイアウト/荒田ゆり子 発行人/田中喜美子  
発行所/「政策を提言する女性の会」 一六二〇〇六二 東京都新宿区市谷加賀町二五二二六 ☎(〇三)三三六〇一五〇九 FAX(〇三)三三五二八五四 定価三二五円(消費税共) 送料九〇円  
年間購読料四冊分送料共一六二〇〇円 市販しておりませんので、注文は直接編集部☎(〇三)三三六〇一四七七一へ 郵便振替先〇〇一七〇〇一七二八三〇五ファム・ポリテイク編集部